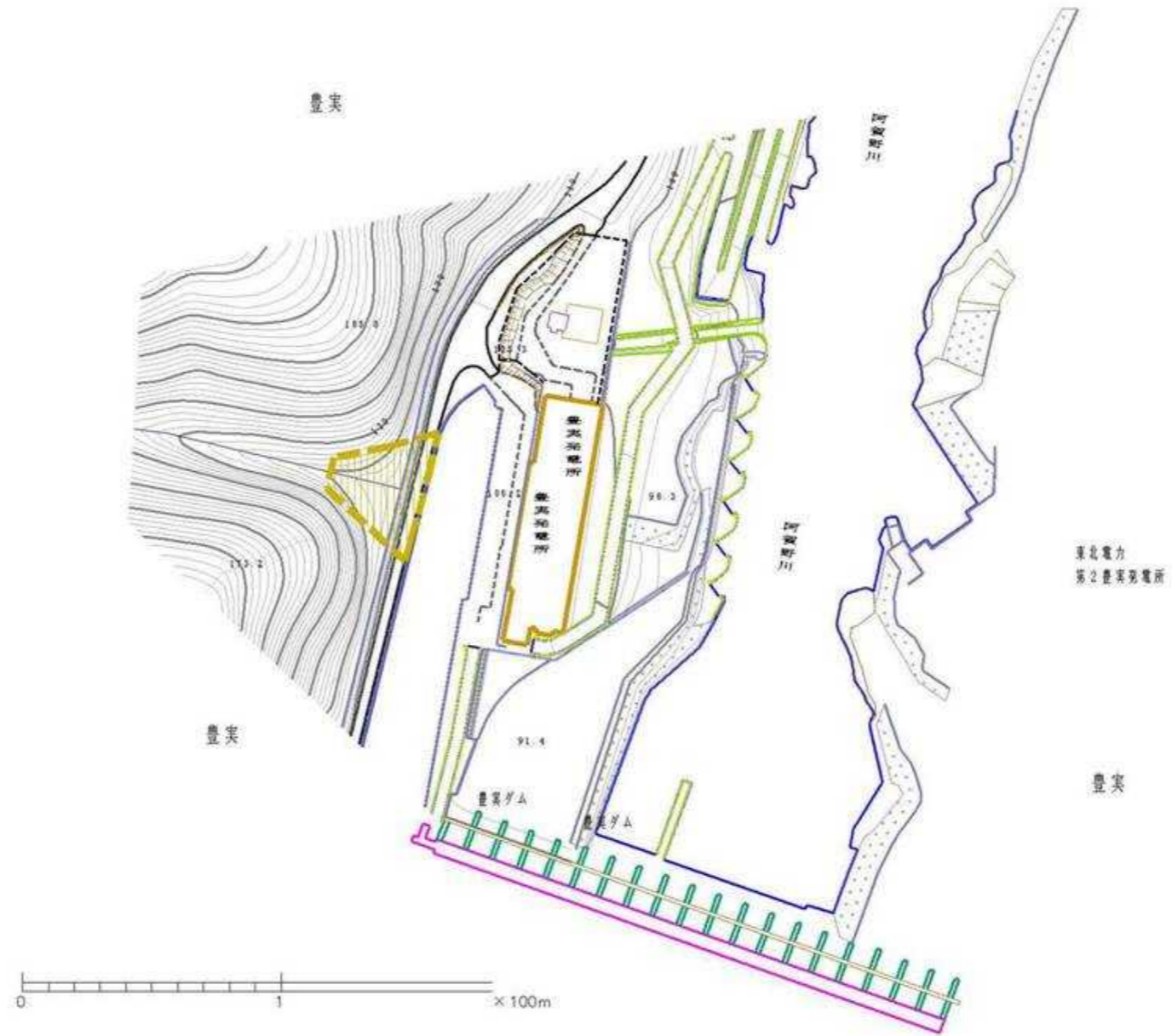


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



凡例	
	土石流の高さが1mを超え、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域
	土石流の高さが1mを超え、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域
	著しい危害のおそれのある区域
	危害のおそれのある区域

様式 - 2 (土)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	土石流	溪流番号	382- -007
	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	新潟県告示第642号	溪流名
土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域			縮尺 1:2,500	告示年月日	平成20年3月28日	所在地	東蒲原郡阿賀町豊実
土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域							
	その他の区域						